


【諫早文化会館】利用許可申請書・利用許可書/利用料金減額申請書・減額承認書

諫早文化会館指定管理者 一般社団法人諫早青年会議所 様

平成 年 月 日

諫早文化会館条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり申請いたします。

申請者	〒 Tel (- -)	
	住所 Fax (- -)	
	団体名	代表者
		会場責任者
利用目的及び その内容	入場料 (会費)	有 円
		無
	入場人員	1回 に付 人
延べ 人		
利用期間	案内板表示用名称	
	年 月 日 (曜)	入場方法 <input type="checkbox"/> 指定席 <input type="checkbox"/> 自由席
	時 分から	<input type="checkbox"/> 整理券 <input type="checkbox"/> 会員券
	年 月 日 (曜)	開場： 時 分 開演： 時 分 終演： 時 分
	時 分まで	開場： 時 分 開演： 時 分 終演： 時 分
	日間	備考
* 請求書 (チェックをお願い致します) 必要 <input type="checkbox"/> (郵送 <input type="checkbox"/> / FAX <input type="checkbox"/>)		

料金 詳細	大ホール	中ホール	リハーサル室	楽屋 ①	楽屋 ②	楽屋 ③	楽屋 ④	楽屋 事務室
	円	円	円	円	円	円	円	円
	練習室 ①	練習室 ②	練習室 ③	展示室 ①	展示室 ②	展示室 ③	展示室 ④	和室
	円	円	円	円	円	円	円	円
	展示ホール	浴室	備考				施設利用料	円
	円	円					減額	円
追加	施設利用料	冷暖房	設備	合計	備考			
	円	円	円	円				
					冷暖房	円		
				設備				円
				合計				円

諫早文化会館の利用料金に関する規則第4条第3項に基づき減額申請致します (申請理由は別紙「利用料金減額申請について」でご確認下さい)

利用料金減額申請	団体名 	減額承認	減額後の利用料
減額申請番号(該当に○) 1・2・3・4・5			円

決裁欄	受付	平成 年 月 日					
	確認 (減免を含む)	館長		副館長		取扱者	

許可番号 号
上記のとおり諫早文化会館の利用を許可します。 [諫早文化会館指定管理者] 一般社団法人 諫早青年会議所
平成 年 月 日 理事長 片山 量海

- ①利用料の単位は、午前、午後、夜間それぞれの区分を1単位とする。 ②展示用器具については、全日を1単位とする。
- ③利用者が特殊な電気器具等を使用する場合、その実費相当額を利用料として別に徴収する。